

平成30年7月13日
商工労働部労働企画課
企画・労働福祉グループ 辻、中島
TEL 076-225-1531
FAX 076-225-1534

「働き方改革関連法セミナー」の開催について

「働き方改革関連法」については、国会において、本年6月29日に成立しました。そこで、法改正の概要及び重要なポイントについて理解いただくため、「働き方改革関連法セミナー」を開催いたします。

記

- 1 講座名 働き方改革関連法セミナー
- 2 日時 平成30年8月9日（木）13時30分～15時00分
- 3 場所 ANAホリデイ・イン金沢スカイ18階 「トップオブカナザワ」
（金沢市武蔵町15-1）
- 4 講師 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 森戸 英幸 氏
（中央労働委員会公益委員）
- 5 主な内容
（1）時間外労働の上限規制の導入
（2）年5日の年次有給休暇取得の義務化
（3）高度プロフェッショナル制度の創設
（4）同一労働同一賃金 など
- 6 対象 県内企業の経営者、管理職、人事・労務責任者等（参加無料）
- 7 定員 120名
- 8 申込締切 平成30年7月31日（火）
- 9 問合せ・申込み先
一般社団法人石川県経営者協会
〒920-0918 金沢市尾山町9-13
TEL：076-232-3030 FAX：076-231-0228
- 10 主催 石川県、一般社団法人石川県経営者協会